

伊豆下田地区教育旅行 体験活動・安全管理ガイドライン

令和3年7月改訂

伊豆下田地区教育旅行協議会

| | |
|---|---|
| 目 | 次 |
|---|---|

1. はじめに
2. 体験活動に関する安全対策
3. 飲食・宿泊に関する安全対策
4. 地震・津波等の災害発生時の避難対策
5. 補足資料

1. はじめに

伊豆・下田は、美しい海岸景観と黒潮が運ぶ豊富な海洋資源、温暖な気候、多様な植物相が織り成す自然、古くから続く港町の営み、日本開国の舞台となった歴史、漁村や里山などの懐かしい日本の原風景など、観光地としてのイメージでは想像できない本物の「資源」があふれたまちです。

本協議会では、この素晴らしい「資源」を活かした体験学習を、たくさん子ども達に提供し、「自然との親しみ」、「地域の人々との触れ合い」、「学びの意欲や探究心」、「仲間との協調や自律心」など、豊かな人間性を育んでもらうためのお手伝いをさせていただきたいと考えています。

そして、こうした体験学習を安心して満喫してもらうためには、適切な安全管理が不可欠です。自然のなかで行う体験活動には多くの危険が含まれており、自然体験活動と安全対策は表裏一体、安全対策なくして、自然体験活動は成り立ちません。

本ガイドラインは、下田での体験学習において、事前の安全確認や関係者、参加者への安全教育、事故発生に備えた対応体制の確立など、安全な体験学習を実施するために必要な事項をまとめたものです。

安全対策には、決してこれで完璧というものではありません。常に配慮を忘れず、チェックを繰り返しながら、万全を期し、子ども達が安心して体験を満喫できる環境づくりをすすめていきます。

2. 体験活動に関する安全対策

①【安全管理に関する考え方】

- ・想定できる危険を先取りして予知すること、さらにその安全対策を徹底的に講じること。また万が一の場合を想定して、スタッフに対する教育を徹底して行うこと。
- ・法律や条例から始まり、集団の規範・約束事、そして道具の扱いに至るまで、安全を確保し快適に活動するためのルールやマナーを洗い出し、遵守に努めること。
- ・参加者には自己責任の意識を持ってもらうこと。（参加者が未成年である場合には、保護者に活動の主旨、内容等を十分に伝え、理解したうえで参加をしてもらうこと。）
- ・安全対策に万全を期したつもりでも、活動中に予想外の事態に陥ることであり、何よりも優先すべきなのは「安全」であること。「安全」を確保するためには、中止や延期もやむを得ないことを決して忘れないこと。
- ・上記について担当者、スタッフ、学校教職員等が共通の意識として持つこと。

②【企画段階での安全対策】

- ・目的を明確にするとともに、安全に対する意識をもって日程、プログラム内容、指導体制、用具・装備、交通手段、緊急時対応等について検討すること。特に児童の体力に十分留意した行程を意識すること。
- ・天候や交通状況等による突発的な計画変更にも対応できるように、複数のプログラムを用意し、活動に無理が生じないように計画を立案すること。

《立案時の留意事項》

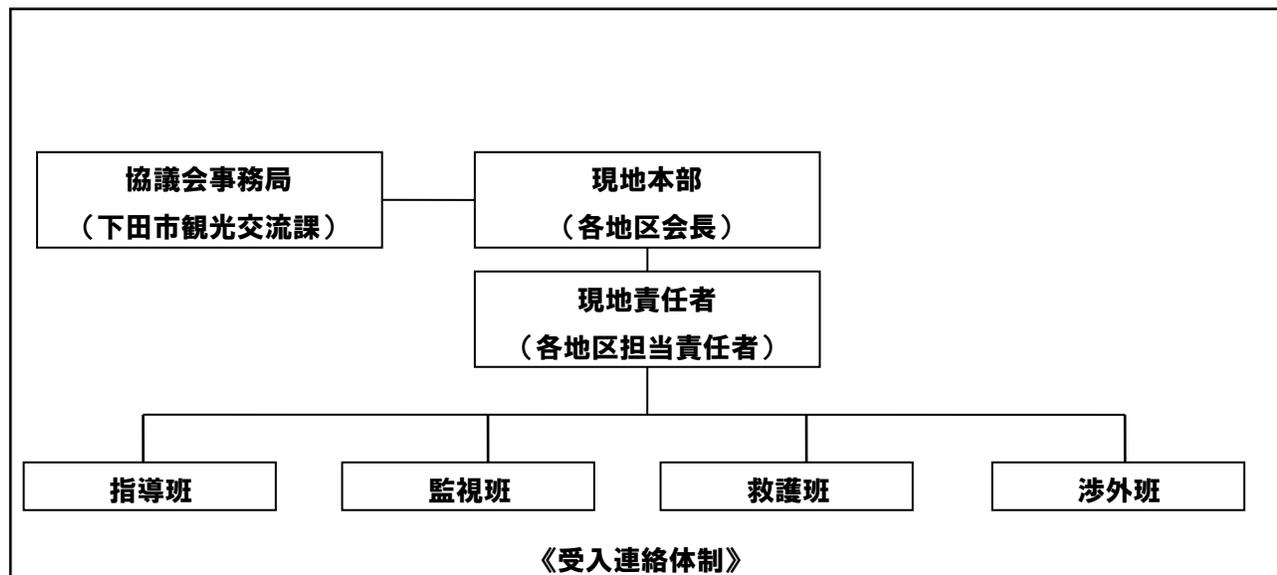
- ・参加する児童の人数、年齢、実施時期、時間等に配慮し、安全に実施できる場所、時間、行程を設定する。
- ・参加者の視線を意識して、危険箇所のチェックし、当日の活動範囲や監視体制、荒天時や災害時の緊急避難場所や避難ルート等を確認、必要があれば計画の修正等を行います。
- ・万が一に備え、活動場所周辺の病院や消防署等、緊急時の関係連絡機関を把握しておきます。同時に、連絡方法や運送手段、活動場所からの所要時間についてもチェックを行います。
- ・併せて、用具や装備等についても十分に確認し、使用方法を熟知しておくとともに、不具合がないかどうか確認しておきます。

③【下見（実地踏査）について】

- ・事前の安全対策として、できる限り受入担当者、スタッフと学校側等がそろって活動場所・施設の下見を行うこと。また、必要に応じて写真やビデオ撮影、ミーティング等により関係者全員が共通認識・基準（ルール）を持つよう努めること。
- ・下見を行ったうえで、企画段階で見落としていた危険箇所や必要な安全対策があれば計画の修正を行うこと。

④【連絡体制・対応の確立】

本協議会における教育旅行受入時の受入体制は下記のとおりです。



| 対応組織 | 役割 | | |
|----------------------|--------------------------|---|--|
| | 日常時 | 事故時の対応 | 大規模災害発生時 |
| 協議会事務局 (下田市) | 地域全体の受入統括 (2地域の全体統括) | ・行政との連絡 ・情報整理 | 市災害対策本部へ |
| 現地本部 (各地域の会長) | 団体毎の受入統括 | 事故対策本部へ ・学校や保護者への連絡等 ・現地での情報整理 | 現地災害対策本部へ ・連絡窓口の設置(学校、マスク ミ) ・現地での情報整理 |
| 現地責任者 (各地域の受入担当者) | 受入担当責任者 行程全体のマネジメント | ・現場の全体統括 ・事故対策本部との連絡 | ・現場の全体統括 ・現地災害対策本部との連絡 |
| 指導班 | 体験指導 体験時の安全管理 | ・事故者以外の安全確保 ・二次災害の予防 ・事故者の救助 | ・参加者の避難誘導、対応 |
| 監視班 | 体験監視スタッフ 緊急時の初動 | ・事故者の救助 | ・参加者の避難誘導、対応 |
| 救護班 | 傷病者の救護 医療機関との連携 | ・事故者の応急処置 | ・傷病者の応急処置 |
| 渉外班 | 活動記録 天候等の情報収集 緊急連絡 | ・医療機関への連絡 ・消防、警察等への連絡 | ・現地での情報収集 |

災害発生時には、参加者の安全確保・避難誘導を最優先とし、スタッフは状況に応じた対応をとるものとする。

⑤【スタッフに対する指導】

- ・受入を担当するスタッフは④の連絡体制を明確に示し、ミーティング等を通じて、自身の役割をしっかりと認識してもらうこと。
- ・実施時の天候や参加人数の変化等も想定し、スタッフを増員できるような協力体制も整えておく。
- ・視察対応後や実施1週間前等にスタッフミーティングを実施し、参加者の情報や当日の指導方法、緊急時の対応等について、スタッフ間で共通認識を持つこと。

⑥【用具、設備等の確認】

- ・用具や設備等の点検は、下見時、受入1ヶ月前、受入前1週間以内、受入当日を目安に行うこと
- ・不備・不具合がないかを確認するとともに、使用方法も再度確認しておくこと
- ・救急箱（応急用の薬など）も充填しておくこと

⑦【保険への加入】

教育旅行受入における体験指導者については、体験指導者賠償責任保険への加入を義務づける。

国内旅行傷害保険等への加入は、学校での加入をお願いする。

⑧【参加者の情報や特徴や把握】

- ・実施にあたっては参加者の情報を事前に把握しておくことが必要であるため、次頁の「健康チェックシート」へ事前に記入してもらい、子ども達の下記の事項等を把握しておくこと

- | | | |
|----------|---------|--------|
| ・持病の有無 | ・食事制限 | ・アレルギー |
| ・常用している薬 | ・障害や怪我等 | |

- ・体験活動時には、子ども達の体力・運動能力に応じて無理のない計画をたてること。必要に応じて、体力や運動能力の近い子ども達同士によるグループ分けにする等の配慮を行う。
- ・障害や怪我を持つ子どもがいる場合には、スタッフ、用具等による対応も十分に先生方と協議しておく。
- ・当該情報は、運営担当、宿、体験スタッフに情報提供し、スタッフ間で共通理解をもって対応すること。

⑨【実施段階における安全確認】

実施段階での安全確認はもっとも重要視しなければならない事項のひとつです。万全な計画作成をしたつもりでも、実施時の天候や突発的な事項、参加者の状況により計画の変更や中止が余儀なくされる場合があります。十分な点検確認を行い、体験実施の妥当性や変更や中止等の決定を判断します。

<フィールドに関する安全確認>

(1) 気象状況の把握

インターネット等を通じて、最新の予報について、十分に情報収集しておくこと。

(2) 危険箇所の再確認

問題箇所があれば、ロープを張る等、参加者に分かるようにしておくこと。

(3) 用具や装備の再確認

不具合があれば、分かりやすい印をつけて、明確に区別しておくこと。

(4) 移動の際の安全管理

誘導役のスタッフは、参加者の様子に気を配るとともに、対向車は危険要因の察知に心がけること。

(5) その他体験フィールド周辺の状況の確認

フィールド内における他の観光客・体験活動者の有無や事前確認時との状況の違い等を把握し、体験が適切に行えるかどうかの判断をすること。

<参加者に関する確認>

(1) 人数の確認

すべての基本となる事項。指導者が、責任を持って確認すること。

(2) 参加者の健康管理

体調面の問題は、いかなる場合でもすぐに申し出るよう参加者に伝えること。

・体調不良を訴えた場合には、その後の活動への無理な参加は控えさせ、状況に応じて医療機関での診察等をしてもらうこと。

・体力面で他に比べて劣る児童、怪我や障害を持つ児童等への体験時の配慮も欠かさないこと。

(3) 心の安全

・交流や体験活動のなかで、心の痛手やダメージを受ける参加者も想定される。基本は「無理強いせず、本人の意思を尊重し周囲との調和を図る」こと。自分の気持ちを伝えやすい「雰囲気づくり」も心がけること。

<スタッフへの確認>

(1) 役割分担とコミュニケーション

組織体制や連絡網等を再確認するとともに、組織が十分に機能するために、スタッフ間のコミュニケーションに心がけること。

(2) スタッフ自身の安全と健康管理

指導者自身が自らの健康管理に配慮し、万全のコンディションを整えておくこと。

(3) 万が一の想定

緊急時の対応を常に想定し、事故発生時に落ち着いて行動できるように心がけておくこと。

⑩【活動別の安全対策】

※海での自然体験を中心とした主要な体験活動について、安全対策を記載します。

(1)【漁船乗船体験等】

○体験場所 【白浜地区】白浜板戸漁港 【田牛地区】田牛漁港

○体験に際して

- ・乗船に際しては、必ず乗船名簿を作成し、現地責任者と体験活動船の船長が保有すること。
- ・乗船前には必ず現地責任者が、乗船者に対して体験上の注意事項を説明すること。
- ・乗船に際しては、必ずライフジャケットを身につけて乗船させること。
- ・1隻あたり船長及び船長補佐の2名体制で運航すること。
- ・乗船時には、走行風や水しぶきに体温を奪われる可能性があり、また日射の心配もあるため、参加者にはカッパ、帽子等の着用を推奨すること。

○実施の可否

- ・強風、波浪、大雨、雷の各警報が発令されている場合には体験を中止します。
- ・気象庁等から注意報が発令されている場合や、発令されていなくても、波のうねりや風速等がある場合には、船主会、体験活動のリーダー船長、現地責任者の3者で協議し、実施の可否を判断します。

○緊急事項発生時の対応

- ・体験時に緊急事項が発生した場合、体験船は船舶無線または携帯電話により船主会、現地責任者、他の体験船に連絡する。
- ・連絡を受けた体験船は、海上の状況に応じて、ただちにトラブル発生船の救助活動に向かいます。救助に際しては、緊急事項の内容と海上の状況を確認のうえ、乗船者を救助船に移動させます。
- ・現地責任者は、緊急事項内容を把握し、必要に応じて緊急時連絡網により、関係機関へ救助活動を要請します。
- ・緊急事項発生船を曳航する場合には、海上の状況を確認、船主会、現地責任者、関係機関との協議の上、ロープによる曳航か、救助船と緊急事項発生船をロープで固定する抱き合わせ曳航方法かを選択します。
- ・出発港への帰港が困難な場合には、付近の港に入港する場合があります。
- ・津波が発生した場合、その大きさの予測によっては、船長の判断により帰港せず、沖へ向かうこと。

(2) 【磯観察等】

○体験場所 【白浜地区】板戸・龍宮島 【田牛地区】二丁ヶ浜

○体験に際して

- ・地元漁協へ事前に体験の内容、日時、参加者数等を連絡しておきます。
- ・実施に際しては、干潮時に併せた日程調整を行います。
- ・潮の状況や風向き等を考慮して、磯場の体験活動エリアを設定し、エリアの境界にはスタッフを配置して、参加者がエリア外で磯遊びに行かないよう監視します。
- ・下見時及び当日の体験開始前には、危険場所、緊急避難経路の確認をしておきます。
- ・参加者には、帽子、軍手、使い古しの上履きかマリンスーツ（ビーチサンダルは不可。）、過度の日焼け防止用の服装を身につけてもらいます。
- ・触ってはいけない生き物等を事前に参加者に説明します。
- ・熱中症対策にも気を配り、救護所（日陰になる場所）を必ず用意し、適切な時間帯での休憩や水分補給の時間をとります。

○実施の可否

- ・強風、波浪、大雨、雷の各警報が発令されている場合には体験を中止します。
- ・気象庁等から注意報が発令されている場合、また波や雨、風の状況に応じて、体験活動リーダー、現地責任者の2者で協議し、実施の可否を判断し、実施中にもその状況に応じて中止等の判断ができるようにしておきます。

(3) 【魚釣り体験】

○体験場所 【白浜地区】白浜板戸漁港 【田牛地区】田牛漁港

○体験に際して

- ・地元漁協へ事前に体験の内容、日時、参加者数等を連絡しておくこと。
- ・熱中症や日焼け対策として、救護所（日陰になる場所）を必ず用意し、活動時間の調節、帽子の着用や水分補給に配慮します。
- ・気温が低めで風のある日には、体温を奪われがちになるので、防寒着等を用意してもらいます。
- ・落水の恐れを考慮してライフジャケットの着用します。
- ・ヒレに毒がある等、危険な魚については事前に説明しておき、釣り上げた場合にはスタッフが指導します。

○実施の可否

- ・強風、波浪、大雨、雷の各警報が発令されている場合には体験を中止します。
- ・気象庁等から注意報が発令されている場合、また波や雨、風の状況に応じて、体験活動リーダー、現地責任者の2者で協議し、実施の可否を判断し、実施中にもその状況に応じて中止等の判断ができるようにしておきます。

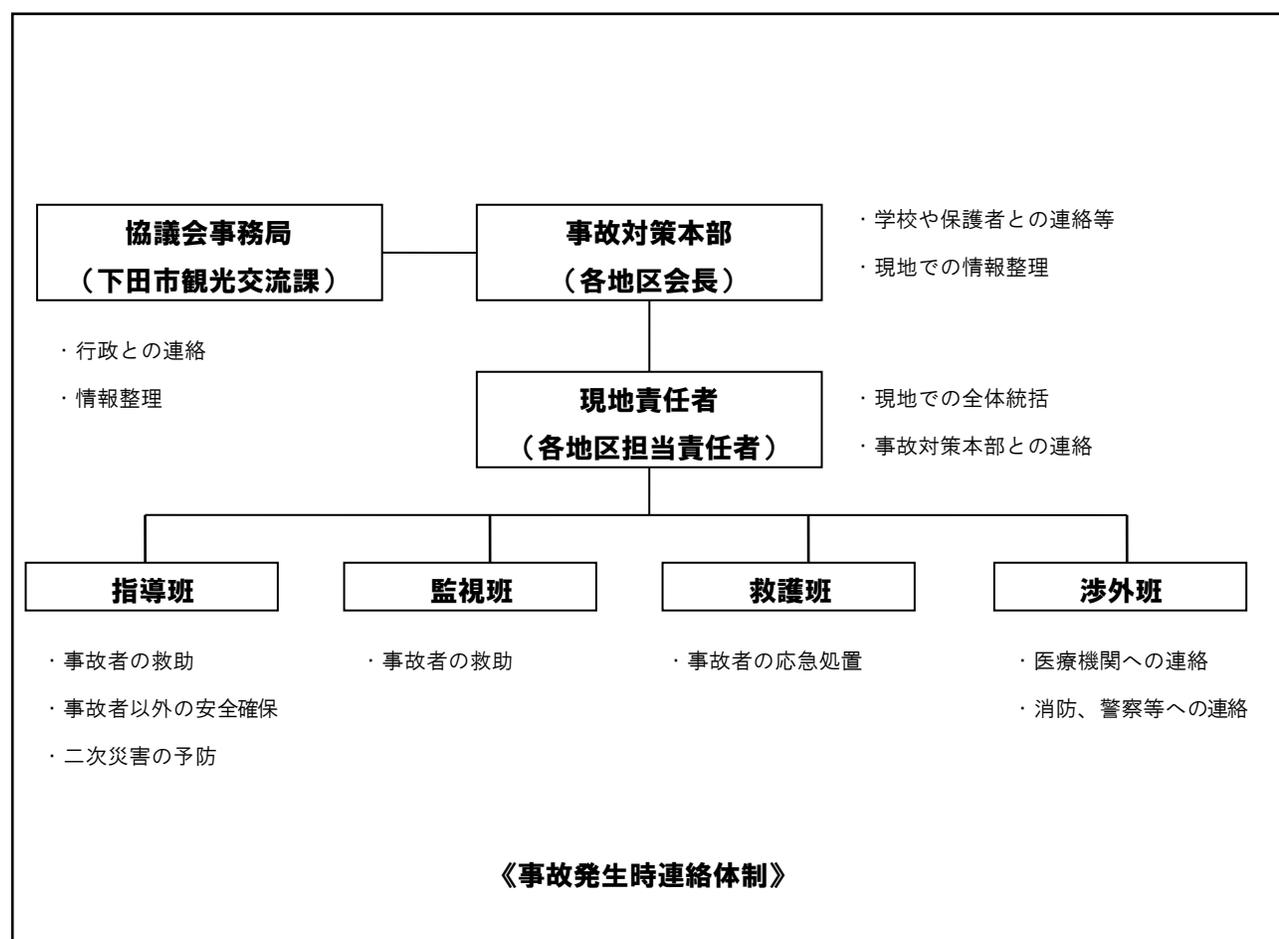
4. 万一事故が発生した場合の対応

十分な安全対策をとっていても、不測の事故や怪我は発生する可能性は当然あるもの。

- ・関係者への報告、連絡、相談の体制づくり
- ・事故発生時の初動において、迅速かつ適切な対応を行うために、「冷静になる。」「自分自身の安全管理を行う。」「事故者以外の人たちの安全管理を行う。」ことを心がけること。

①緊急時の体制について

事故対策本部（各観光協会の会長）及び現地責任者、指導、監視、救護、渉外の各役割を決め、緊急時に対応できる体制を整えておきます。



②緊急時の連絡先一覧表

緊急時の連絡先一覧表は、体験指導者、受入宿、スタッフ、学校が保有し、集合施設等においても、わかりやすい位置に掲示しておきます。

伊豆下田地区教育旅行 ・ 緊急時連絡機関一覧表

<担当者、スタッフ等>

| 名称 | 担当者 | 電話 |
|----------|-----|----|
| 事故対策本部 | | |
| 現地責任者 | | |
| 指導班 | | |
| 監視班 | | |
| 救護班 | | |
| 渉外班 | | |
| 受入学校（ ） | | |
| 担当・先生（ ） | | |

| 区分 | 機関名 | 住所 | 電話番号 | 摘要 |
|----|---------------|-----------------|--------------|---------------|
| 行政 | 下田市役所（代表） | 下田市東本郷 1 丁目 5- | 0558-22-2211 | 夜間休日宿直有 |
| | 下田市役所（観光交流課） | 下田市東本郷 1 丁目 5- | 0558-22-3913 | |
| | 下田警察署 | 下田市東中 7-8 | 0558-27-0110 | 夜間休日宿直有 |
| | 下田警察署 浜崎駐在所 | 下田市須崎 1142-1 | 0558-22-7702 | |
| | 下田警察署 吉佐美駐在所 | 下田市吉佐美 1252-1 | 0558-22-9237 | |
| | 下田警察署 白浜駐在所 | 下田市白浜 1247-5 | 0558-22-7703 | |
| | 下田地区消防組合 | 下田市 6 丁目 1-14 | 0558-22-1804 | 夜間休日・宿直有 |
| | 下田海上保安部 | 下田市 3 丁目 18-23 | 0558-23-0118 | |
| | 賀茂振興局 危機管理課 | 下田市敷根 765-15 | 0558-24-2004 | 夜間休日・宿直有 |
| | 賀茂健康福祉センター | 下田市中 531-1 | 0558-24-2033 | |
| 医療 | 下田メディカルセンター | 下田市 6 丁目 4-10 | 0558-25-2525 | 田牛エリア：車で 15 分 |
| | 伊豆下田診療所 | 下田市西本郷 1 丁目 5-2 | 0558-22-2901 | 駅より徒歩で 5 分 |
| | 河井医院 | 下田市 2 丁目 13-3 | 0558-22-0028 | 駅より車で 5 分 |
| | しらはまクリニック | 下田市白浜 1528-2 | 0558-27-3700 | 白浜エリア：車 5 分 |
| 交通 | 南伊豆東海バス（株） | 下田市吉佐美 1395 | 0558-22-2514 | |
| | 伊豆急下田駅 | 下田市東本郷一丁目 6-1 | 0558-22-3202 | |
| 地域 | 伊豆白浜観光協会 | 下田市白浜 2745-1 | 0558-22-5240 | |
| | 田牛観光協会（教育旅行担） | 下田市田牛 346 | 0558-22-4073 | |
| | 伊豆漁業協同組合 | 下田市外ヶ岡 11 | 0558-22-3585 | |

③事故時の情報収集・発信について

事故発生時には、下記の点に留意し、情報収集・発信を行うこと。

(1) 事故の収集

事故発生の日時、場所、人数、氏名、性別、年齢、所属、処置の内容、けがの程度等を正確に把握すること

(2) 情報の一元化

現地本部や事故対策本部における情報の集約・発信については、担当者を決め、一元化を図ること

(3) 情報の発信

情報を発信する場合、プライバシーに配慮し、誤解を招かないように、正確な表現に努めること

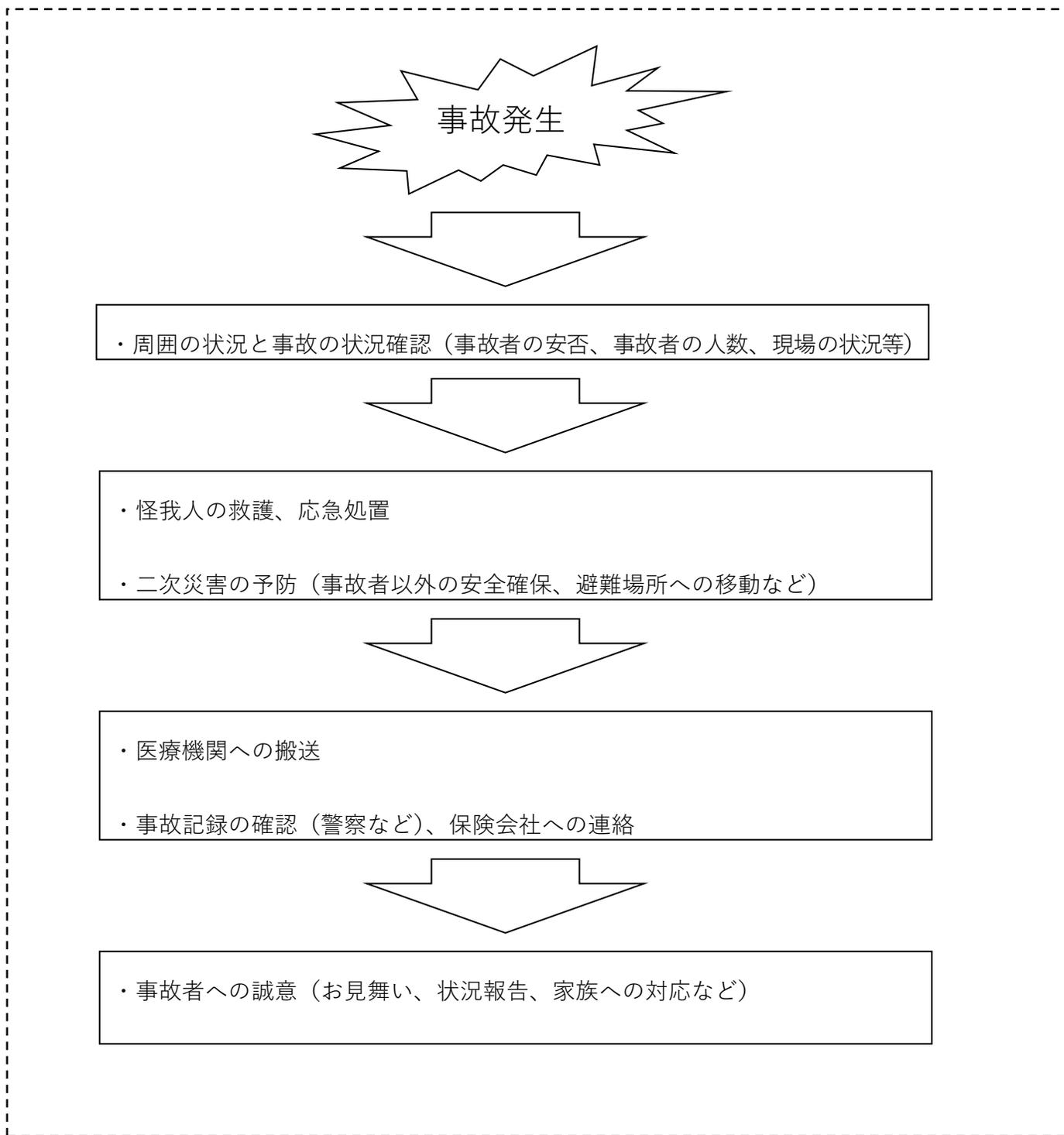
(4) 事故の記録

収集した情報は、時間の経過に沿って記録する。(記録簿の作成をすること。)

教育旅行受入・事故等緊急事項記録簿

| | | | |
|--------|---|--------|---|
| 学校名 | | 滞在日時 | |
| 受入地域 | | 現地責任者 | |
| 事故発生日時 | | 事故発生場所 | |
| 事故者概要 | | | |
| 事故の経過 | | | |
| 日時 | | 事象・対応等 | |
| 月 | 日 | 時 | 分 |
| 月 | 日 | 時 | 分 |
| 月 | 日 | 時 | 分 |
| 月 | 日 | 時 | 分 |
| 月 | 日 | 時 | 分 |
| 月 | 日 | 時 | 分 |
| 月 | 日 | 時 | 分 |

④事故発生時フローチャート



3. 飲食・宿泊に関する安全対策

① 飲食の提供に関して

飲食の提供者は、食品衛生法等に則り、安全・衛生に十分に配慮するため、下記について実施する。

- (1) 加熱調理を徹底すること。(刺身等の生ものを提供する場合は、食材の品質管理に十分注意すること。)
- (2) 食材や調理前の手洗いを徹底すること。(児童が調理・配膳に携わる場合には、児童にも徹底させる。)
- (3) 児童のアレルギー等の情報を事前に把握し、アレルギー症状を起こすことよう献立等を配慮すること。
- (4) 衛生講習会を定期的に受講すること。

② 宿泊の提供に関して

宿泊の提供者は、旅館業法等に則り、安全・衛生に十分配慮するため、下記について実施する。

- (1) 屋内避難経路、屋外避難経路を明確にし、宿泊者にもわかるような情報提供を行うこと。
- (2) 火の始末や施錠の徹底をすること。
- (3) 寝具や浴場、トイレ、洗面等における衛生管理の徹底をすること。
- (4) 緊急時の連絡体制、連絡網を確立しておくこと。
- (5) 防災ラジオを常に受信できる状態に保持し、緊急時の情報を迅速に把握できるように努めること。

4. 地震・津波等の災害発生時の避難対策

①地震・津波等の災害発生時の避難対策に関する基本的な考え方

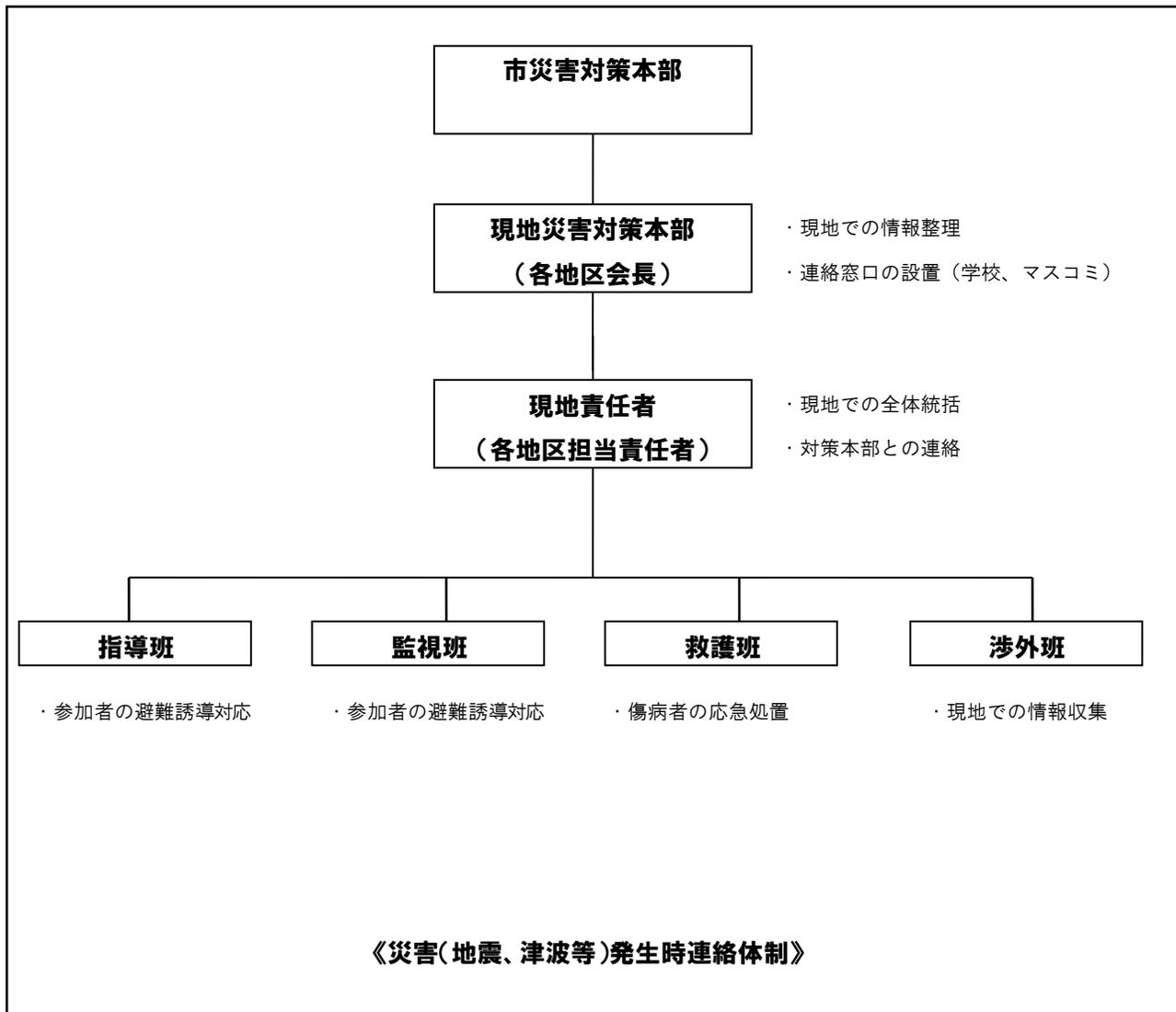
- ・東海地震に想定される巨大地震の発生も想定し、十分な事前対策を講じる。
- ・発生時には、何よりも安全を最優先に行動する。
- ・「下田市地域防災計画」（下田市防災会議）及び本ガイドラインに基づき行動します。

②予防・事前対策

- ・災害時を想定し、市災害対策本部、現地災害対策本部、学校側本部、地域の自主防災会等関係機関との連絡体制を確立する。
- ・地域防災訓練等では、教育旅行の受入時を想定した訓練を実践する。
- ・避難ルートの点検は定期的に行い、避難行動の妨害となる恐れがある障害物等はあらかじめ排除しておく。
- ・現地災害対策本部では、災害時に対応できる受入校用の備蓄を行う。
- ・緊急情報の把握のため、携帯電話、携帯ラジオ、防災ラジオ等の情報収集の備品は、受入実施時には常備しておく。
- ・関係行政機関、防災機関、医療機関等には、受入の実施について、情報提供しておく。
- ・受入担当スタッフ、体験スタッフ及び各民宿には、上記基本理念のもと、受入生徒の避難誘導を行うよう共通の認識を持つ。
- ・下田市ハザードマップ等により津波、がけ崩れ等危険箇所の情報を常に認識しておく。

③警戒警報、災害発生時

- ・現地災害対策本部は、警戒警報等に基づき、生徒・先生の避難を最優先に安全確保を行う。体験学習中は受入担当スタッフ及び体験スタッフが、各民宿では、受入民宿が避難誘導を行う。
- ・直ちに現地災害対策本部に切り替えると共に、市災害対策本部との連絡体制を確立する。
- ・現地災害対策本部は避難状況及び避難状況の把握に努め、下田市防災機関等の指示に従い、生徒・先生の安全確保に務める。
- ・津波等の避難において、緊急を要する場合には、津波避難場所への避難を最優先とする。
- ・現地災害対策本部及び受入民宿は、先生・生徒に被害が発生した場合は「119」番通報など迅速に防災機関、医療機関へ対応する。



④災害後の対応

・ 現地災害対策本部は、被災状況により下田市防災関係機関等の指示に基づき、学校側本部と協議のうえ、体験学習を中止し、帰校する安全ルートの確認・交通機関等の手配を行う。手配が困難な場合には、防災機関に対して、「下田市地域防災計画」による輸送計画の実施を要請する。

・ 現地災害対策本部は、被災状況により帰校が困難である場合には、地区自主防災会の参加で行動するものとし、生徒・先生の安全の確保、避難場所の確保及び非常食等の確保等を行う。また受入民宿は現地災害対策本部と協力し、生徒・先生の宿泊や食事等の手配を行うものとする。被災等により民宿での受入が困難な場合には、下田市地域防災計画に記載する「観光客避難宿泊所一覧表」掲載の宿泊所に緊急時の滞在支援を要請する。

・ 現地災害対策本部は、父兄や学校からの安否確認が多数想定されるため、学校側本部と協議し、連絡窓口を設ける。また、NTT 災害伝言ダイヤル（171）の活用を事前周知しておく。

【地震・津波等災害発生時の緊急避難場所】

| 地区 | 体験エリア | 体験内容 | 同報無線 | 津波避難場所 | 最終避難場所 |
|--------|-------------------|-------------------|---------|----------------------------|-------------|
| 白 浜 | 龍宮島 | 磯観察、スノーケリング | 聞き取りづらい | 国道 135 号方面 | 広域・白浜小学校 |
| | 板戸漁港 | 魚釣り体験、漁船乗船体験・入退村式 | 聞き取りづらい | ・善福寺方面へ ・出船中は、状況に応じては沖へ | |
| | 白浜神社 | 神社の見学 | 聞き取りやすい | 白浜小学校方面へ | |
| | 白浜中央海水浴場 | 砂の造形 | 聞き取りづらい | 白浜小学校方面へ | |
| | 白浜地区民宿 | 干物ひらき、宿での交流、宿泊 | 場所による | 白浜小学校方面へ | |
| 田 牛 | サンドスキー場 | サンドスキー | 聞き取りづらい | 市道田牛線 | 広域・青少年海の家の家 |
| | 龍宮窟 | 龍宮窟見学 | 聞き取りづらい | 市道田牛線 | |
| | 二丁ヶ浜 | 磯観察 | 聞き取りづらい | 辻水産蓄養場付近 | |
| | 田牛漁港 | 魚釣り体験、漁船乗船体験 | 聞き取りやすい | 辻水産蓄養場付近 | |
| | 田牛海岸 | 砂の造形 | 聞き取りやすい | 三太山 | |
| | 田牛地区民宿 | 干物ひらき、宿での交流、宿泊 | 場所による | 三太山 | |
| | タライ岬遊歩道 | ハイキング | 聞き取りづらい | タライ岬の標高の高い場所へ | |
| | 田牛青少年海の家 田牛集会所 | 入退村式、室内体験 | 聞き取りやすい | 三太山 | |

※全体生徒の最終集合場所上記表のとおりとするが、田牛地区においては津波時に青少年海の家が危険であることも想定されるため、津波時には朝日小学校を最終集合場所（避難場所）とする。

・同報無線の聞き取りのしやすさに関わらず、体験時には常に防災ラジオを携帯しておくこと。

5. 補足資料

ハザードマップについて

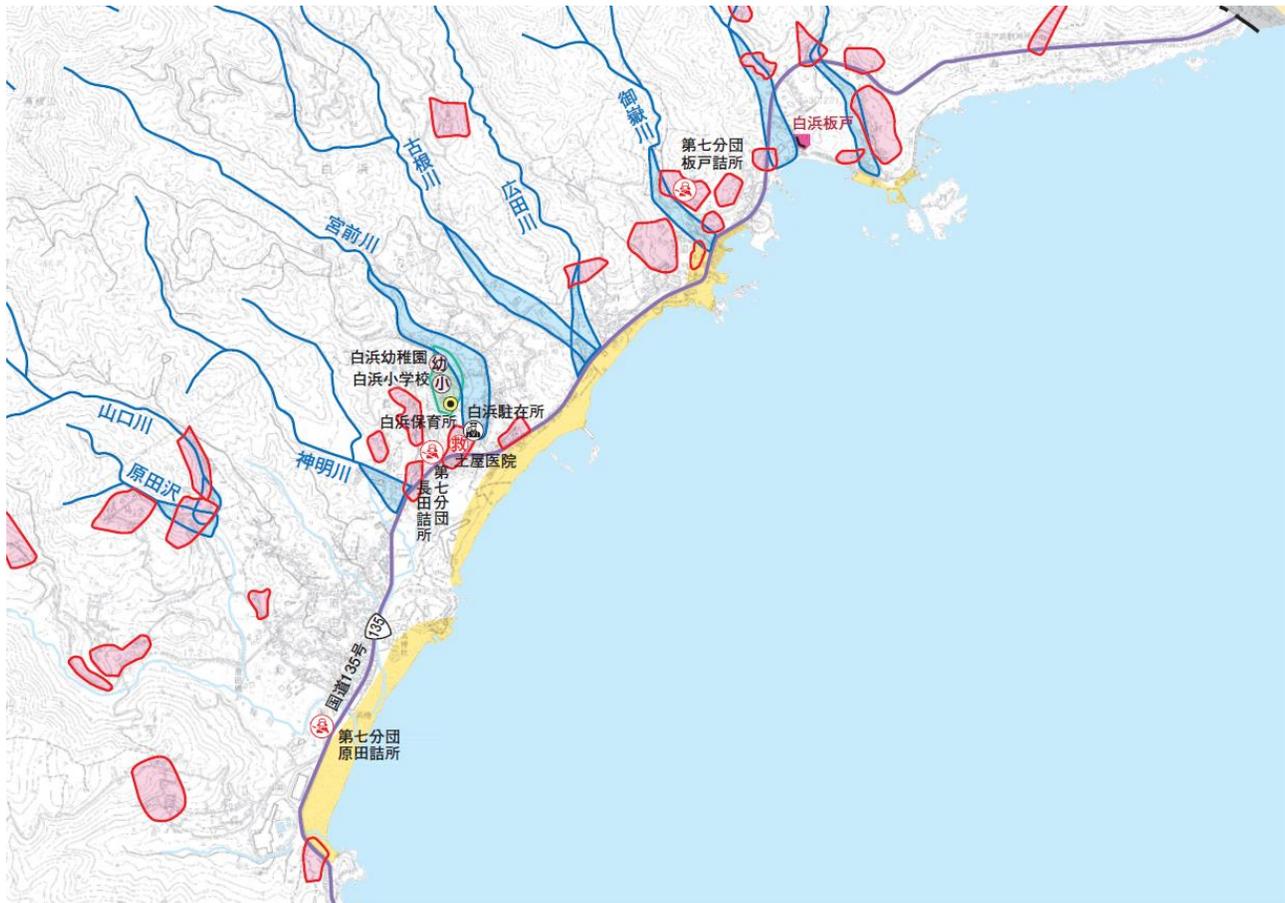
土石流、急傾斜地、津波などの自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したものです。また、避難場所や津波避難ビルなどの情報も記載してあります。

| 凡 例 | | Legend Inscrição |
|-----|-------------------|--|
| | 国道 | National highway Rodovia nacional |
| | 一般県道 | Prefectural road Rodovia provincial |
| | 土石流危険渓流 | Debris slide high-risk mountain stream Ponto com alto risco de deslizamento de terra e pedras |
| | 土石流危険区域 | Debris slide high-risk zone Área com alto risco de deslizamento de terra e pedras |
| | 砂防えん堤 | Debris slide barrier Barreira contra erosão |
| | 急傾斜地崩壊危険区域(指定地) | Landslide danger zone on steeply inclined land (designated area) Região com perigo de desmoronamento devido a inclinação repentina do solo (área demarcada) |
| | 急傾斜地崩壊危険箇所 | Landslide danger spot on steeply inclined land Área com perigo de desmoronamento devido a inclinação repentina do solo |
| | 急傾斜地崩壊防止施設 | Landslide prevention installations on steeply inclined land Equipamento de proteção contra o desmoronamento devido a inclinação repentina do solo |
| | 広域避難地・避難所 | Wide-area refuge point Área de Refúgio (de grande extensão) |
| | 防災関係機関 | Disaster-prevention related facility Instalação relacionada à prevenção de desastres |
| | 救護病院・仮設救護病院 | First-aid hospital Pronto Socorro |
| | 応急救護所 | First-aid Station Posto de Primeiros Socorros |
| | ヘリポート | Heliport Heliporto |
| | 幼稚園 | Kindergarten Jardim de Infância |
| | 小学校 | Elementary School Escola Primária |
| | 中学校 | Junior High School Escola de Ensino Médio |
| | 高等学校 | Senior High School Escola Secundária |
| | 消防署分署 | Fire Station Quartel dos Bombeiros |
| | 消防団分団詰所 | Volunteer Fire Corps Station Sede Central do Corpo de Bombeiros Voluntários |
| | 警察・交番・駐在所 | Police station, police box Polícia/Posto Policial |
| | 福祉関連施設(保育園・老人ホーム) | Welfare facility (Old People's Home, nursery school, etc.) Instalação de Assistência Social (Lar de Idosos, Escola Maternal, etc.) |

※この危険箇所は、地形解析及び現地調査によって把握されたものです。
マップに表示している場所以外にも土砂災害が発生する可能性があります。

| 凡 例 (推定津波浸水域) | | Legend(Estimated tsunami flood areas) Inscrição(Áreas avaliadas como de inundação por onda tsunami) |
|---------------|-----------------------------|---|
| | 東海地震による推定津波浸水域 浸水深 0~1m | Areas at Risk of Flooding by Tsunami (0~1m) Zona Perigosa de Maremoto (0-1m) |
| | 東海地震による推定津波浸水域 浸水深 1~2m | Areas at Risk of Flooding by Tsunami (1~2m) Zona Perigosa de Maremoto (1-2m) |
| | 東海地震による推定津波浸水域 浸水深 2m~以上 | Areas at Risk of Flooding by Tsunami (2m~) Zona Perigosa de Maremoto (2m-) |
| | 安政東海地震推定浸水域 | Areas at Risk of Flooding During The Ansei Tokai Earthquake Zona que fue Inundada por el Terremoto Tokai en 1854 |

(1) 白浜地区



広域避難地：白浜小学校

(2) 田牛地区



広域避難地：青少年海の家・朝日小学校